No.117

きょうたんご おしらせ版

平成21年２月10日発行

「京丹後市学校再配置計画（案）」へご意見を募集しています

【教育総務課（大宮庁舎内）☎69-0610】

市教育委員会では、平成22年度から概ね10年間を見越した「京丹後市学校再配置計画（案）」を作成し、現在、パブリックコメントで市民のみなさんからのご意見を募集しています。

ご意見の提出方法などは、市のホームページの「パブリックコメントコーナー」に掲載しているほか、市民局、地域公民館、図書館、資料館などの窓口でもご覧いただけますので、多くのご意見をお寄せください。

◎市のホームページアドレス

http://www.city.kyotango.kyoto.jp/

「議会報告会（12月定例会）」ご案内

【議会事務局☎69-0010】

市民のみなさんとの対話の機会を設け意向を把握し、市政に関する情報提供に努めることを目的として、京丹後市議会基本条例に基づき、次のとおり12月定例会の「議会報告会」を開催します。

多くのみんさんのご参加をお待ちしています。

大宮町会場

◎日　時　２月19日（木）　19:30～21:30
◎場　所　善王寺地区公民館

網野町会場

◎日　時　２月19日（木）　19:30～21:30
◎場　所　郷地区公民館（網野教育会館）

久美浜町会場

◎日　時　２月19日（木）　19:30～21:30
◎場　所　久美浜林業センター

峰山町会場

◎日　時　２月20日（金）　19:30～21:30
◎場　所　峰山林業総合センター（ウッディいさなご）

丹後町会場

◎日　時　２月20日（金）　19:30～21:30
◎場　所　成願寺女性・若者等活動促進施設（成願寺区民センター）

弥栄町会場

◎日　時　２月20日（金）　19:30～21:30
◎場　所　鳥取公民館

※内容はいずれも12月定例会の概要報告と市政に対する提言、議会活動などについて意見交換を行います。

市内の小・中学校のホームページをご覧ください

【学校教育課（大宮庁舎内）☎69-0620】

市内の小・中学校では、保護者のかたをはじめ、地域のみなさんや卒業生のかたを含めた多くのかたへ、学校からの情報発信として「ホームページ」を開設しました。ぜひ、ご覧ください。

◎閲覧方法

市のホームページ→教育委員会→学校一覧→各学校

◎市のホームページアドレス

http://www.city.kyotango.kyoto.jp/

住宅用太陽光発電システムの設置に関する国の補助金制度について

【環境推進課（大宮庁舎内）☎69-0230】

国では、太陽光発電導入の拡大のために、一般住宅への太陽光発電システム設置を支援することになりましたので、概要をお知らせします。

◎募集期間　３月31日（火）まで
◎補助金額　太陽電池モジュールの公称最大出力１kWあたり７万円
◎対 象 者　自ら居住される住宅に対象システムを設置される個人のかたで、電灯契約をされているかた
◎対象システム　次の要件を満たされること
- ○太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること
- ○一定の品質・性能が確保され、設置後のサポートなどがメーカーによって確保されていること
- ○最大出力が10kW未満で、かつ、システム価格が70万円（税抜き）/kW以下であること

◎申請先・お問い合わせ先

京都府地球温暖化防止活動推進センター
（特定非営利活動法人京都府地球温暖化防止府民会議）
〒604-0965
京都市中京区柳馬場通二条上る６丁目283番４
（☎075-211-8901）

※詳しくは、太陽光発電普及拡大センターのホームページhttp://www.j-pec.or.jp/ をご覧いただくか、京都府地球温暖化防止活動推進センターへお問い合わせください。

「生活福祉資金」ご案内

【京丹後市社会福祉協議会☎65-2100】
【生活福祉課（福祉事務所内）☎69-0310】

「生活福祉資金」は、低所得者のかた、障害者のかた、高齢者のかたの世帯を対象に資金の貸し付けと、民生委員による必要な生活支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲向上並びに在宅福祉、社会参加の促進を図り、安定した生活を営むことを目的とした資金です。

◎貸付対象世帯

低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯

※生活福祉資金の貸し付けにあたっては他法、他制度の利用が困難な世帯が対象です。

◎貸付資金種類

資金の種類	内　　容
更生資金	生業を営むことや技能修得に必要な経費
福祉資金	日常生活で一時的に必要な経費 就職または技能修得に必要な支度をする経費 福祉用具などの購入に必要な経費 障害者のかたの自動車購入に必要な経費 住宅の増築・改築・補修などに必要な経費
修学資金	高等学校、短期大学、大学または高等専門学校に就学、入学などで必要な経費
療養・介護等資金	療養（期間が１年以内）または介護サービスを受けられるために必要な経費
災害援護資金	低所得世帯に対し、災害を受けたことによる困窮から自立更生に必要な経費
長期生活支援資金	現在暮らされている自己所有の不動産（土地・家屋）を担保に生活資金の貸し付け
離職者支援資金	生計中心者のかたの失業・廃業によって生計の維持が困難となった世帯への貸し付け

※貸付利子は、年３パーセント。ただし、修学資金、療養・介護等資金は無利子。

※原則として連帯保証人が必要です。

詳しくは、下記の相談窓口へお問い合わせください。

◎申込相談窓口

京丹後市社会福祉協議会

本所・弥栄（☎65-2100）　峰山支所（☎62-4128）　大宮支所（☎64-2037）　網野支所（☎72-0797）

丹後支所（☎75-0808）　久美浜支所（☎82-0008）

「高等学校奨学金」申請を受け付けます

【丹後保健所☎62-4302】

京都府では、経済的な理由により修学が困難な世帯のお子さんに対して、高等学校での修学を支援するための奨学金と入学支度金を支給しています。

◎対 象 者
- ○府内在住の市民税が非課税世帯のお子さんで、平成21年４月に高等学校などに入学予定のかた
- ○上記の条件に該当し、さらに次の世帯に該当されるかた
  - ◇母子世帯　◇父子世帯　◇児童世帯
  - ◇障害者世帯など（父母またはそのどちらかが障害者手帳１・２・３級、障害年金１・２級）

◎支給金額
- ○奨学金（年額）108,000円～396,000円
- ○入学支度金（入学時１回限り）45,000円～178,000円

◎申し込み　申請書（丹後保健所および市役所市民局市民福祉課にあります）に必要事項をご記入のうえ、市町村民税課税証明書（平成20年度）を添えて、丹後保健所へ２月27日（金）までに申請してください。（必着）

なお、市役所市民局市民福祉課でも手続きはできますが、その場合は２月20日（金）までに申請してください。

※在学証明書は、４月の入学以降にご提出いただきます。

※６月に再度、平成21年度の市町村民税課税証明書をご提出いただきます。

※全学年を対象とした申請受付は、６月に行う予定です。なお、すでにこの奨学金を受けられている在学生のかたも、毎年申請が必要となります。

※詳しくは、丹後保健所福祉室（☎62-4302）または市役所生活福祉課（☎69-0310）へお問い合わせください。

行　事　予　定

月日	曜	行事名	時間	場所
2/16	月	ニュースポーツ講習会（きばれぇ）	19:30～21:30	橘中学校体育館
2/17	火	4か月児健康診査（H20.9.21～10.12生）※網野・丹後・弥栄地区	受付 12:45	弥栄保健福祉センター
		10か月児健康診査（H20.2.28～3.28生）※峰山・大宮・丹後・弥栄地区	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
2/18	水	1歳6か月児健康診査（H19.6.7～8.31生）※久美浜地区	受付 9:00～ 9:10	久美浜保健センター
		えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後地域公民館
		離乳食教室（H20.9.16～10.6生）	受付 13:00～13:15	峰山総合福祉センター
2/19	木	えほんのへや（0～3歳対象）	10:00～10:20	あみの図書館
		おはなし会（乳幼児対象）	10:30～10:50	弥栄図書室
2/20	金	飼えなくなった犬および猫の引き取り日	9:00～11:00	丹後保健所
			9:40～ 9:50	弥栄庁舎
			10:10～10:20	丹後庁舎
			10:40～10:50	網野庁舎
		えほんのじかん（0～2歳対象）	10:30～10:45	峰山図書館
		女性相談	13:30～16:30	アグリセンター大宮
2/21	土	読み聞かせ（幼児・小学生対象）	11:00～11:30 14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	たちばな会館
			14:00～14:30	弥栄図書室

月日	曜	行事名	時間	場所
2/21	土	ニュースポーツ講習会（きばれぇ）	19:30～21:30	網野中学校体育館
2/23	月	ニュースポーツ講習会（きばれぇ）	19:30～21:30	島津小学校体育館
2/24	火	1歳6か月児健康診査（H19.7.14～8.31生）※峰山地区	受付 13:00～13:10	峰山総合福祉センター
2/25	水	10か月児健康診査（H20.3.17～5.7生）※網野・久美浜地区	受付 9:00～ 9:10	網野保健センター
		えほんのへや（乳幼児対象）	10:30～10:50	丹後地域公民館
2/26	木	えほんのへや（0～3歳対象）	10:00～10:20	あみの図書館
		ニュースポーツ講習会（ﾌｧﾐﾘｰﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ、きばれぇ）	20:00～21:30	弥栄社会体育館
2/27	金	飼えなくなった犬および猫の引き取り日	9:00～11:00	丹後保健所
			10:10～10:20	久美浜保健センター
			10:50～11:00	大宮庁舎
		えほんのじかん（0～2歳対象）	10:30～10:45	峰山図書館
		3歳児健康診査（H17.7.5～8.31生）※網野地区	受付 13:00～13:10	網野保健センター
2/28	土	読み聞かせ（幼児・小学生対象）	11:00～11:30 14:00～14:30	あみの図書館
			14:00～14:30	たちばな会館
		おはなしひろば（幼児・小学生対象）	14:30～15:00	峰山図書館
		読み聞かせ「おはなしの花束」	14:30～15:00	久美浜地域公民館和室
		ニュースポーツ講習会（きばれぇ）	19:30～21:30	網野中学校体育館

※乳幼児健診の対象児の生年月日は、人数の調整などにより変更する場合があります。
※献血の日程は、変更となる場合があります。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり研修会」ご案内

【京都府共同募金会京丹後市共同募金会】
【京丹後市社会福祉協議会☎65-2100】

市民のみなさんの協働による地域福祉活動やボランティア活動により、地域のみなさん一人ひとりがお互いに支えあい、だれもが安心してくらせる福祉のまちづくりをめざし、「研修会」を次のとおり開催します。

◎日　　時　2月21日（土）　13:30～16:15
◎場　　所　アミティ丹後　多目的ホール（網野町網野）

◎内　　容
○講　演　演題　「理論より実行」
～栗ノ下区の福祉活動とその取り組み～
講師　兵庫県養父市　区長　井原弘志さん
○福祉映画「アカシアの道」上映
だれにとっても他人事ではない「介護」、その問題に真正面から向かい合った作品です。

◎参 加 費　無料
◎申し込み　2月17日（火）までに、市社会福祉協議会各支所へお申し込みください。

◎申 込 先
京丹後市社会福祉協議会
本所・弥栄（☎65-2100）　峰山支所（☎62-4128）
大宮支所（☎64-2037）　網野支所（☎72-0797）
丹後支所（☎75-0808）　久美浜支所（☎82-0008）

未利用の市有財産の処分による積極的な財源確保をめざして
市の土地・建物売ります
市有地売払一般競争入札を実施

【財産管理課（峰山庁舎内）☎69-0170】

市では、「京丹後市市有財産活用推進本部」を設置し、京丹後市の市有財産の利活用について、総合的な観点から再検討し、行政的な役割がなくなった財産については、それぞれの特性などを考慮のうえ、貸し付けまたは売却処分することで利活用を図り、それによって生じた利益による財源の確保、また市民のみなさんに必要な土地・建物を提供することをもって市民サービスの向上に資することを基本的な考え方として、資産の有効活用に向けたさまざまな取り組みを行っています。

今回、市有財産の活用による新たな財源確保をめざして、将来的な利用計画がなくなった未利用の市有財産（土地・建物）の一般競争入札による売却処分を行うことにしました。

市有地売払一般競争入札の実施について

一般競争入札の概要および要件など

◎入札参加者

20 歳未満のかた、市税などの滞納があるかた、締結する能力を有しないかたなどを除き個人または法人を問わずご参加いただけます。

◎用途指定条件

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項各号および同条第 5 項に規定する用途、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号から第 6 号までに規定する者その他反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 条に規定する廃棄物を処理するための用途に供しないなどの用途条件を付して入札します。

◎入札の公告

入札期日の前日から起算して 20 日前までに、市掲示板、広報紙へ掲載、市のホームページそのほかの方法により行います。

◎参加申込

参加希望のかたは、入札参加申込書に必要書類を添えて、市長が指定します期限までにお申し込みください。

◎予定価格

不動産鑑定士の鑑定額、近隣の取引事例価格、固定資産税評価額などを考慮し、市有財産活用評価委員会を経て市長が決定し、事前に公表します。

◎予定価格

事前に公告により開示します。

◎落札者の決定

入札書に記載された金額が予定価格以上の最高価格をもって入札したかたを落札者とします。

◎契約金の支払い

契約金額の納入は、売買契約の締結時に全額を支払う方法、または契約締結時に契約金額の 100 分の 10 に相当する額の契約保証金を納入する場合は、契約日の翌日から 20 日以内に残額を納入する方法にてお支払いいただきます。

◎所有権移転登記

落札物件の所有権移転は、契約金額を完納したときとし、その所有権移転登記は、売買契約締結後、契約者の請求により遅滞なく市において行います。

◎買戻特約

市長は用途指定条件に違反したときは、落札物件の買戻しをすることができます。

一般競争入札の流れ

1　入札公告

↓

2　入札参加申込み　　告示（20 日～ 1 か月前）

↓

3　入札の実施　　最高入札者が落札

↓

4　契約の締結・代金支払　　即日または 20 日以内に支払い

↓

5　物件引渡・登記

市有地売払計画

平成20年度に売払いを予定している物件

	所在・地番	種目（地目など）	面積（㎡）	用途地域（建ぺい率/容積率）	売払方法	売払対象
1	峰山町荒山小字下湯田146-8	雑種地（宅地）	223.28	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
2	峰山町荒山小字下湯田146-9	雑種地（宅地）	208.87	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
3	峰山町荒山小字下湯田146-10	雑種地（宅地）	352.33	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
4	峰山町荒山小字下湯田146-11	雑種地（宅地）	352.98	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
5	峰山町荒山小字下湯田146-12	雑種地（宅地）	214.75	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
6	峰山町荒山小字下湯田146-13	雑種地（宅地）	214.75	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	個人・法人
7	峰山町荒山小字七尾3-6ほか3筆	宅地（宅地）	1,389.39	都市計画区域（無指定）（60%／200%）	一般競争入札	法人のみ
8	大宮町三坂小字有明105番32	宅地（宅地見込地）	325.12	指定なし	一般競争入札	個人・法人
9	大宮町奥大野小字クゴノ747番5	原野（宅地見込地）	391.68	指定なし	一般競争入札	個人・法人
10	大宮町奥大野小字クゴノ747番6	原野（宅地見込地）	391.68	指定なし	一般競争入札	個人・法人
11	大宮町奥大野小字クゴノ747番7	原野（宅地見込地）	444.02	指定なし	一般競争入札	個人・法人
12	大宮町河辺小字豊野3471番	宅地（宅地） 建物（木造2階） 建物（鉄骨造2階）	492.00 120.32 200.25	指定なし	一般競争入札	個人・法人
13	久美浜町小字弁才天1765番5	宅地（宅地）	193.02	指定なし	一般競争入札	個人・法人

※上記のうち、物件7については、土地形状などの条件から「法人」のみを対象とした売り払いとします。
※入札参加資格など詳しくは、2月13日（金）から閲覧・配付します「平成20年度市有財産売払一般競争入札実施要領」または市のホームページ（市政・情報公開・市有財産）をご覧ください。
◇閲覧・配付場所　財産管理課（峰山庁舎2階）または各市民局窓口

平成20年度売払予定

○一般競争入札公告……2月13日（金）
○入札参加申込受付期間…2月13日（金）～3月6日（金）
○入札会予定日……3月16日（月）
◇入札会場　市役所（峰山庁舎）2階　205会議室（財産管理課横）
○落札物件引渡予定……3月25日（水）

「所得税・住民税（市民税・府民税）申告相談」ご案内

【峰山税務署☎62-0460】
【市役所総務部税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

「平成20年分所得税」および「平成21年度住民税（市民税・府民税）」の申告相談を次のとおり開催します。注意事項をご確認のうえ、お間違えのないようにお越しください。

◎申告期間　2月16日（月）～3月16日（月）（土曜日・日曜日は除きます）

◎相談日程

	相談会場	2月										3月											相談時間（12:00～13:00は休憩）	対象税目
		16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	16日(月)		
税務署相談（税務署職員）	峰山税務署	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00～17:00	所得税
税理士無料相談	峰山商工会館		○										○										9:30～15:30	所得税
	アグリセンター大宮		○					○					○											
	ら・ぽーと			○					○					○										
	丹後庁舎				○					○					○									
	弥栄庁舎				○					○					○									
	久美浜庁舎			○					○					○										
市役所相談（市役所職員）	峰山庁舎	○			○		○			○		○			○		○			○		○	9:00～17:00（受け付け8:30～16:00）	所得税住民税
	アグリセンター大宮			○		○			○		○			○		○			○			○		
	ら・ぽーと	○	○		○		○	○		○		○	○		○		○	○		○				
	丹後庁舎		○			○		○			○		○			○		○			○			
	弥栄庁舎	○		○			○		○			○		○			○		○			○		
	久美浜庁舎		○		○	○		○		○	○		○		○	○		○		○	○			

※税務署相談および税理士無料相談については、峰山税務署へお問い合わせください。
※市役所相談については、市役所税務課へお問い合わせください。

注意事項

◎相談体制について

○税務署相談および市役所相談会場では、**集合方式**によりご自分で計算してご記入いただきます。
○集合方式とは、相談員が巡回しながら不特定多数の申告相談者のご質問にお答えするなど、申告書の作成を補助することです。
○開催日以外は、相談をお受けできませんので、ご了承ください。
○開催日以外にお越しの場合は、お帰りいただくか、ほかの開催会場へ行っていただくことになります。
○市役所相談では、次のかたの相談はお受けできませんので、ご了承ください。
　◇土地建物の譲渡所得・株式譲渡所得・退職所得のあるかた、青色申告のかた（該当されるかたは、峰山税務署をご利用ください）
　◇住宅借入金等特別控除・雑損控除を受けられるかた、税務署から来所案内（ハガキ）の届いたかた（該当されるかたは、峰山税務署または税理士無料相談会場をご利用ください）
○市役所相談の峰山庁舎会場では、混雑した場合、所得税の申告は峰山税務署でお願いすることがあります。

◎書類の整理について

○事業（営業・農業など）や不動産収入のあるかたは、収入金額・必要経費のわかる書類を項目ごとに集計し、「収支内訳書」を作成のうえ、お越しください。
○医療費控除を受けられるかたは、医療費の領収書を医療機関・個人ごとに集計し、保険金などで補てんされる金額をご確認のうえ、お越しください。

◎持参物

○印鑑、○申告書（送付されたかたのみ）、○給与・年金収入のあるかたは源泉徴収票、○事業（営業・農業など）や不動産収入のあるかたは、収支内訳書および収入金額・必要経費のわかるもの、○国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書、医療費の領収書、○申告者名義の預金口座番号（所得税の還付を受ける場合）、○電卓（お持ちのかたのみ）など

申告相談（市役所相談）の相談体制が変わります
～個別方式から集合方式へ～

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

申告相談（市役所相談）の相談体制は、１対１の個別方式で行っていましたが、一度に対応させていただく人数が限られてしまうことから、相談開始までに長い時間をお待ちいただいていました。

そのようなことから、待ち時間の解消と申告者ご本人による自書申告の推進を図るため、今回からは市職員が巡回しながら不特定多数の申告相談者のかたに対応する集合方式（税務署も同様です）により申告相談（市役所相談）を実施します。

集合方式のメリットは…

集合方式にしますと、受け付けを済ませてすぐに席についてご自分で申告書の作成に取りかかることができますので順番待ちをしていただく必要はありません。（空席がない場合はしばらくお待ちいただきます）また、ご自分で申告書を作成（自書申告）していただきますので、税のしくみや計算根拠などが詳しくわかるようになります。ご自分で申告書がつくれるか不安なかたも、複数の市職員が巡回しながらご質問に答えたり、説明などを行い申告書の作成を補助します。

※申告期間中、相談会場の混雑が予想されますので、前もって書類の整理を行ってください。また、必要書類が不足していると計算できない場合もありますので、持参していただく物の確認にはご注意ください。

平成21年度　住民税（市民税・府民税）申告について

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

平成20年分所得の申告時期となりました。（申告期間：２月16日（月）～３月16日（月））

住民税申告については、次の説明をご覧いただき申告してください。

◎住民税申告が必要なかた

次のいずれかに該当するかた（所得税申告をされるかたは除きます）は、住民税申告書を税務課または市民局市民福祉課へご提出ください。（郵送可）

〇給与収入のみのかたで、勤務先から税務課に「給与支払報告書」が提出されていないかた
〇営業・農業・不動産・利子・配当・譲渡などの収入があるかた
〇年金収入のみのかたで、◇昭和19年１月１日以前生まれで、平成20年中の年金収入が148万円超のかた
　　◇昭和19年１月２日以降生まれで、平成20年中の年金収入が98万円超のかた
〇国民健康保険に加入のかたで、収入がなく、税法上どなたの扶養にもなっていないかた

※所得証明などの交付が必要なかたは、上記以外の場合も申告してください。
※上記以外のかたでも、各種手当や料金算定に申告が必要な場合があります。その際は、関係部署から申告についてご依頼しますので、ご了承ください。

◎住民税申告書の送付について

次のいずれかに該当するかたには、税務課から「住民税申告書」を送付しますので、上記に該当する場合は申告してください。

なお、申告書が届かないかたでも、上記に該当する場合は、申告が必要ですので、税務課または市民局市民福祉課で申告書をお受け取りいただき、申告してください。

〇19歳以上のかた（平成21年１月１日現在）のうち
　□前年度に住民税申告をされたかた
　　※ただし、次のかたには「申告書」を送付しません。
　　・収入のなかったかた
　　・年金収入のみのかたで、◇昭和19年１月１日以前生まれで、平成19年中の年金収入が148万円以下のかた
　　◇昭和19年１月２日以降生まれで、平成19年中の年金収入が98万円以下のかた
　□前年度、未申告のかたで、税法上どなたの扶養にもなっていなかったかた
　□平成20年１月２日～平成21年１月１日の間に、新たに19歳になられたかたで、前年度、税法上どなたの扶養にもなっていなかったかた
　□平成20年１月２日～平成21年１月１日の間に、新たに京丹後市に住所を移されたかた

※本紙（１月23日発行号）に掲載しました内容に一部誤りがありましたので、訂正し再掲いたします。

～税源移譲によって、平成20年分所得税の住宅ローン控除額が減少したかたへ～
「市民税・府民税の住宅ローン控除」申告のご案内

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

国（所得税）から地方（市民税・府民税）への税源移譲が実施されました。

税源移譲により所得税が減額したため、所得税の住宅ローン控除額が減少したかたについて、市民税・府民税の控除申告をされることにより、減少した相当額を平成21年度分の市民税・府民税から減額します。

◎対 象 者　平成11年～平成18年末までに入居されたかた
◎期　　間　平成20年度～平成28年度
◎提出期限　平成21年３月16日（月）または平成21年度分の市民税・府民税の納税通知書が送達されるまで
◎提出方法

	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法	申告書の備付場所
年末調整済で所得税の確定申告をされないかた	源泉徴収票を添えて市役所または市民局へ提出	市役所・市民局
所得税の確定申告をされるかた	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出	市役所・市民局・税務署

※事業所の年末調整で所得税の住宅ローン控除を摘要されたかたも、別途市区町村への申告が必要ですのでご注意ください。

※控除申告書には、源泉徴収票の原本の添付と居住開始年月日の記載が必要となります。控除申告書を提出される際には、あらかじめ居住開始年月日を調べてご来庁ください。

※所得税または住宅ローン残高の変動などの理由により、市民税・府民税の住宅ローン控除の対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

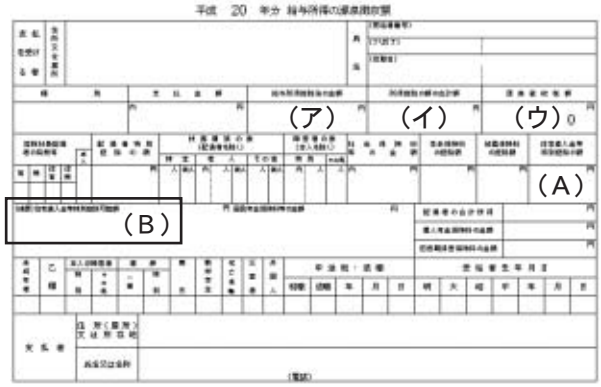

年末調整済で所得税の確定申告をされないかた

○市民税・府民税の住宅ローン控除の対象となるのは、次のすべてに該当するかたです。
　◇「源泉徴収税額（ウ）」が０円
　◇「住宅借入金等特別控除可能額（B）」が「住宅借入金等特別控除の額（A）」より多い

○住宅ローン控除額の算出方法
　１．給与所得控除後の金額（ア）－所得控除の額の合計額（イ）＝ 課税標準額①　※千円未満切り捨て
　２．課税標準額①×税源移譲前の所得税率②＝税源移譲前の所得税額③
　　※課税標準額により税率が変わるのでご注意ください。

課税標準額①	税源移譲前の所得税率②
1,000円～ 3,299,000円	課税標準額①×0.1
3,300,000円～ 8,999,000円	課税標準額①×0.2 － 330,000円
9,000,000円～17,999,000円	課税標準額①×0.3 －1,230,000円
18,000,000円～	課税標準額①×0.37－2,490,000円

３．「税源移譲前の所得税額③」と「住宅借入金等特別控除可能額(B)」のいずれか少ない額から、「住宅借入金等特別控除の額(A)」を引いた額が、市民税・府民税の住宅ローン控除額となります。

確定申告されるかた（給与所得者のかたも含みます）

確定申告により、平成20年分の申告納税額が０円または源泉徴収税額が全額還付となった場合、市民税・府民税の住宅ローン控除の対象となる場合があります。

確定申告の際、市民税・府民税の住宅ローン控除申告書もあわせてご提出ください。

休日応急診療
当番医

２月22日(日)　　久美浜病院（久美浜町）　☎82-1500

※診療時間　9:00～12:00・14:00～17:00
※診療科目　内科
※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、弥栄病院および久美浜病院の３病院です。

65歳以上の年金受給者のかたへ
市民税・府民税の年金からの特別徴収（天引き）
～年金所得者の市民税・府民税の納付方法が変わります～

【税務課（峰山庁舎内）☎69-0180】

現在、年金を受給されているかたの市民税・府民税については、口座振替または納付書により納付いただいていますが、納税の利便性および市町村における徴収の効率化を図るために、市民税・府民税の年金からの特別徴収（天引き）制度が開始されます。

この制度は、市民税・府民税のお支払い方法を変更するものであり、この制度の開始により新たな負担は生じません。

◎対 象 者　市民税・府民税の納税義務者のうち、前年中に年金の支払いを受けられている65歳以上のかたで、次の要件に該当されるかた

○特別徴収年度の初日（平成21年度においては、平成21年4月1日となります）に年金の支払いを受けられているかた

○年金給付の年額が、18万円以上のかた

○特別徴収税額が、年金給付額の年額を超えないかた

◎対象税額　年金の所得にかかる市民税・府民税

※年金以外の所得にかかる市民税・府民税の納付については従前のとおりです。

◎特別徴収の実施時期

平成21年10月支給分の年金から実施

◎特別徴収の方法

平成21年度における徴収

普通徴収		特別徴収		
6月	8月	10月	12月	2月
年税額の4分の1	年税額の4分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1

※年度前半において、年税額の4分の1ずつを、6月・8月に普通徴収により徴収します。

※年度後半において、年税額から普通徴収した額を控除した額を、10月・12月・2月における年金の支払いごとに特別徴収により徴収します。

新型インフルエンザに備えて
日用品なども備蓄しましょう

【丹後保健所☎62-4312】

新型インフルエンザが発生すると、必要なものが買えなくなる可能性があります。足りないものは今から揃えはじめましょう。赤ちゃんのおられるご家庭は、紙オムツなどを余分に準備しておきましょう。

◎日常使用するもの

○ビニール袋（患者さんが使ったティッシュペーパーなどを密閉して捨てるため）

○蓋つきの密閉容器（汚物やつばなどウイルスに汚染されたものを密閉して捨てるため）

○キッチン用ラップ、アルミホイル

○トイレットペーパー、ティッシュペーパー

○洗剤（衣類用・食器用）、石けん、シャンプー、リンス

○保湿ティッシュ（アルコールのあるものとないもの）

○生理用品、紙オムツ（赤ちゃん用、高齢者用）

○ペットフード（ペットを飼っておられるご家庭）

○洗濯ロープ（室内干し）（屋外での感染を防ぐため）

○加湿器（室内環境を整えるため）

◎災害時使用するもの（ライフラインがストップした場合）

○懐中電灯、乾電池、携帯電話充電器（乾電池式）

○手まわし発電機

○携帯ラジオ・携帯テレビ

○カセットコンロ（ガスボンベ）

○ろうそく、マッチ、ライター

○緊急連絡先リスト

○多少の現金

＜参考文献＞
「新型インフルエンザの学校対策・
Ｈ５Ｎ１型ウイルスから子どもたちを守る
－基礎知識と指導資料－」
岡田晴恵さん

※食料品の備蓄については本紙11月10日発行号（No.111）、また医薬品の備蓄については12月10日発行号（No.113）でご紹介しています。

“スポーツと食事について”「講演会」ご案内

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

成長期にあるお子さんの日常の食事の重要性と食事の摂り方を中心に、スポーツと食事についての「講演会」を次のとおり開催します。

ジュニア選手を指導しておられる指導者のかたおよびその保護者のかた、また選手のみなさんなど、スポーツや食事、栄養について興味のあるかたならどなたでもご参加いただけます。ぜひ、ご参加ください。

◎日　　時　3月10日（火）　20:00～21:15
（受け付け　19:45～）

◎場　　所　峰山地域公民館　1階大会議室
（峰山町杉谷）

◎講　　師　学校法人大和学園
京都栄養医療専門学校　今中美栄准教授

◎テ ー マ　「スポーツと食事について
～ジュニア期における食事の重要性と
サプリメント・水分補給～」

◎入 場 料　無料

「初心者陶芸講座（テラコッタ教室）」ご案内

【社会教育課（大宮庁舎内）☎69-0630】

テラコッタ（素焼きの植鉢）の作製と、春の草花の寄せ植えを行う教室を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

◎日程など

	【作　陶】形をつくる	【作　陶】足や模様をつくる	【寄せ植え】
Aコース 13:30～16:30	3月16日（月）	3月17日（火）	3月30日（月）
Bコース 19:30～22:00	3月17日（火）	3月18日（水）	3月30日（月）

◎場　　所　いさなご工房
（峰山町五箇・ウッディいさなご横）

◎対 象 者　市内在住または在勤のかた（学生のかたは除きます）

◎講　　師　テラコッタ：いさなご工房職員
寄せ植え　：片西麻理子さん

◎募集人数　各コース12人（申し込み多数の場合は、抽選とします）

◎参 加 費　2,500円（粘土3Kgを使用）
※寄せ植えの草花の購入費用は、別途必要となります。（1,000円～2,000円程度）

◎申し込み　2月24日（火）までに電話で、社会教育課またはいさなご工房（☎62-7302）へお申し込みください。

丹後地域の特産農産物育成と地域ブランドの確立強化をめざして「平成20年度丹後農業研究所試験研究成績報告会」ご案内

【京都府丹後農業研究所☎65-2401】

丹後農業研究所では、農業者のかたや農業関係者のかた、農業への関心が高い商工業関係者のかたや府民のみなさんに、丹後地域の水田作や果樹、国営開発農地での野菜や茶などの安定的で高品質な生産のための栽培技術を紹介するとともに、丹後の地域ブランド確立のための最新の知見と情報を提供するため、「成績報告会」を次のとおり開催します。

◎日　　時　2月24日（火）　13:30～16:30

◎場　　所　京都府丹後農業研究所　講堂（弥栄町黒部）

◎報告テーマ　①丹後国営開発農地における土づくりと雑草対策　上西健二主任研究員
②丹後地域におけるチャ赤焼病対策　市田孝博主任
③京たんご梨のアザ果の原因とその対策　和田豊明主任
④地域ブランドに関する調査・研究報告
－フランスなどの調査から－
安川博之主任研究員
⑤小豆の省力機械化栽培
大橋善之主任研究員

◎参 加 費　無料（事前のお申し込みは必要ありません）

「雪の森トレッキング」ご案内

【大宮市民局地域事業課（大宮庁舎内）☎69-0732】

クロスカントリースキーやスノーシューをはいて冬の里山に出かける「雪の森トレッキング」を開催します。

野鳥や動物の足跡、木々の冬芽などを探しにでかけませんか。

◎日　　時　①2月18日（水）　10:30～15:00
②2月22日（日）　10:30～15:00

◎集　　合　9:20…宮津市役所駐車場
10:30…世屋高原家族旅行村駐車場

◎定　　員　各回20人（申し込み先着順）

◎参 加 費　1,500円（プログラム代・保険代・昼食代）
※レンタル料別途2,000円
（クロカン・スノーシュー）

◎申し込み　電子メールまたはファクシミリにより、次の事項をご記入のうえ、下記へお申し込みください。①氏名、②住所、③電話、ファクシミリ番号、④参加希望の日にち、⑤集合場所の希望、⑥クロカンまたはスノーシューをレンタルされる場合は、身長・靴のサイズ

◎申込先・お問い合わせ先
NPO法人里山ネットワーク世屋（宮津市上世屋）
（☎・FAXとも0772-47-3540）
Eメールアドレス　bhutan@mxe.nkansai.ne.jp

ボランティア講座「来て！見て！体験！ボランティア」ご案内

【京丹後市社会福祉協議会☎65-2100】

ボランティアを身近に感じ、理解と協力者を広めることを目的に「ボランティア講座」を次のとおり開催します。

親子やご夫婦など、ご家族でまた友だちと一緒にご参加ください。

◎期　　日　２月26日（木）～28日（土）の３日間
◎場　　所　ショッピングセンターマイン　センターコート（峰山町新町）
◎対 象 者　ボランティア活動に関心があるかた
◎参 加 費　無料
◎内　　容
〇活動紹介のパネル展示…10:00～20:00
〇ボランティア相談受付…11:00～15:00
〇体験コーナー……11:00～14:00（受け付け）
体験コーナーでは　下記の３つの体験ができます。（①～③のうち希望される体験を選んでいただき２人１組で実施）
①高齢者疑似体験（介助体験）
疑似体験セットを使い、高齢になり身体が動きにくくなった状態を体験します。
②車いす乗車体験（介助体験）
車いすの機能や操作方法を学んだり、実際に乗車したりします。
③ブラインドウォーク体験（手引き体験）
アイマスクを使い、目が不自由になった状態を体験します。
※チェックポイント（３か所）をすべて通過されたかたに、本講座の体験証をお渡しします。

※事前のお申し込みは必要ありません。

「視覚障害者ふれあいの集い」ご案内

【障害者福祉課（福祉事務所内）☎69-0320】

京都府視覚障害者協会京丹後支部では、京都府の補助事業「視覚障害者生活訓練事業」として、視覚障害者のかたの生活をサポートする「視覚障害者ふれあいの集い」を次のとおり開催します。

困りごとや悩みごとのご相談に応じるとともに、日常生活用品の展示とその機器の取り扱いの指導などを行います。

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

◎日　　時　３月５日（木）　12:30～15:00
◎場　　所　丹後視力障害者福祉センター　２階（網野町網野）
◎対 象 者　視覚障害のあるかたとそのご家族、支援者のかたなど
◎参 加 費　無料
◎お問い合わせ先
社団法人京都府視覚障害者協会京丹後支部
小山金三さん（☎72-3763）

肝炎治療に対する医療費の助成について

【丹後保健所☎62-4312】

京都府では、Ｂ型およびＣ型ウイルス性肝炎の早期治療を促進し、将来の肝硬変、肝がんの予防および肝炎ウイルスの感染防止を図るため、これらの根治を目的として行うインターフェロン治療にかかる医療費の助成を平成20年４月から実施しています。

◎対 象 者
府内に住所があり、Ｂ型およびＣ型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療を要すると診断されたかた

◎対象医療費
〇Ｂ型およびＣ型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療
〇上記に伴う軽微な副作用の治療

◎助成期間
同一の患者さんについて１年間
※申請月の初日から有効になりますので、既に肝炎のインターフェロン治療をされているかたで助成を希望されるかたは、早急に申請してください。

◎助成額（次の自己負担限度額（月額）を超える額を助成）

区分		自己負担限度額（月額）
A	世帯の市町村民税（所得割）課税年額が65,000円未満の場合	10,000円
B	世帯の市町村民税（所得割）課税年額が65,000円以上235,000円未満の場合	30,000円
C	世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円以上の場合	50,000円

◎申請・決定
〇まず、かかりつけの医療機関へご相談ください。
〇医療機関で記入された診断書を、肝炎治療特別促進事業認定協議会が審査のうえ決定します。

◎申請書類・手続方法
〇申請書類
①肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請書
②肝炎インターフェロン治療受給者証認定にかかる診断書
③申請者および申請者と同一の世帯全員のかたの記載のある住民票の写し
④申請者および申請者と同一の世帯全員のかたの市町村民税の課税年額を証明する書類
⑤申請者の氏名が記載されている被保険者証の写し
〇申請方法
上記の書類を添えて、丹後保健所へ申請してください。
※申請に必要な書類①および②は、一部の医療機関および保健所にあります。また、京都府のホームページhttp://www.pref.kyoto.jp　にも掲載しています。

ー平成21年度 浄化槽を設置予定のかたー
事前に設置予定届出書を受け付けます

【下水道課（網野庁舎内）☎69-0550】

水は、「生命の源泉」であり、私たちの生活に欠かすことができません。私たちは、毎日の生活の中で、炊事や洗濯、お風呂など、たくさんの水を使います。

海や川、湖の主な汚れの６割が家庭から出される生活雑排水だと言われています。つまり、汚染原因のほとんどが、私たちの生活に起因しています。

市では、これらの水質汚濁を防止する目的で、下水道の整備とあわせて、浄化槽の普及を進めており、そのための補助制度を設けています。

補助金の申請にあたり、設置予定届出書をご提出ください。

◎浄化槽とは

し尿とあわせて台所やお風呂などから出る生活雑排水をまとめて処理するもので、次のような特徴があります。

〇処理能力は、下水道の終末処理施設と変わりありません。

〇住宅用の場合、１週間程度の短期間で設置できます。

〇乗用車１台分程の面積があれば設置できます。

◎補助金額

浄化槽を設置したかたに対し、次の額を限度として補助をします。（あくまで、金額は予定額です）

人槽区分	区　　分	補助金額
５人	床面積 130 ㎡以下	352,000 円
７人	床面積 130 ㎡を超え	441,000 円
10 人	二世帯住宅	588,000 円
11 ～ 20 人	宿泊施設	1,002,000 円
21 ～ 30 人	宿泊施設	1,545,000 円
31 ～ 50 人	宿泊施設	2,129,000 円
51 人以上	宿泊施設	2,429,000 円

◎対象建物

補助対象となる建物は、次のとおりです。（事業所や店舗専用施設は対象となりません）

〇専用住宅（店舗等併用住宅を含みます）

〇宿泊施設（簡易宿泊所・旅館など）

◎対象地域

市全域が対象となりますが、下水道事業など認可区域および浄化槽市町村整備推進事業実施区域は対象となりません。詳しくは、下水道課へお問い合わせください。

◎設置予定届出書の受け付け

平成21年４月以降に浄化槽を設置予定のかたの「設置予定届出書」を事前に受け付けます。

補助をご希望のかたは、平成21年８月31日までに届出用紙（下水道課にあります）に必要事項をご記入のうえ、下水道課へご提出ください。

〇提出先：上下水道部下水道課
（網野庁舎内・☎69-0550）

※浄化槽設置希望のかたが、予算の枠を超えた場合は、「設置予定届出書」をご提出されたかた（先着順）を優先とします。
また、浄化槽設置工事が21年度中に完了するものを補助金の対象とします。

「下水道供用開始」のお知らせ（久美浜町地内）

【下水道課（網野庁舎内）☎69-0550】

次の地域で下水道の供用（下水の処理）を開始しました

該当地区にお住まいのかたは、すみやかに下水道へ接続されますようお願いします。

◎供用開始地域　久美浜町土居地区の一部

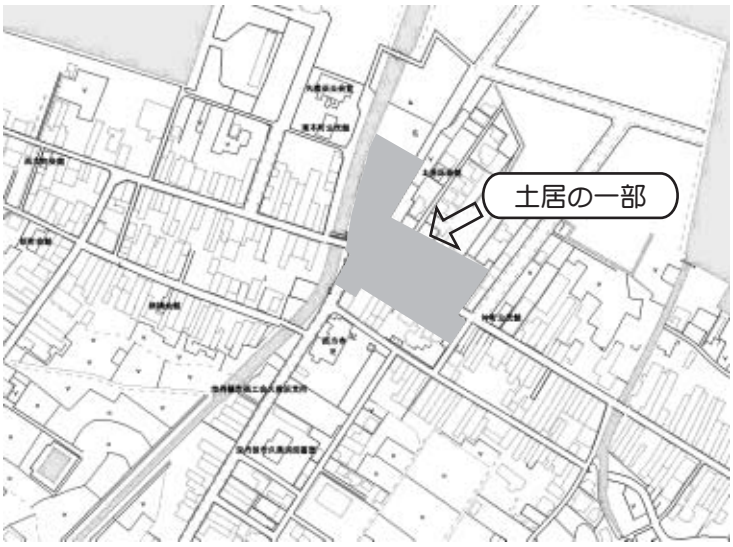

公共工事等入札結果

【財産管理課（峰山庁舎内）☎69-0170】

入札日	区分	工事・業務名	施行場所	落札業者名	落札金額（円/税込）	履行期限
1/14	工事	市道前川原新治線道路改良工事	峰山町二箇	㈱吉村建設	13,335,000	H21.3.30
	工事	アライ川河川災害復旧工事	峰山町西山	㈱新治田中組	9,135,000	H21.3.31
	工事	田久谷川①他１箇所河川災害復旧工事	峰山町新町	㈱日達土建	7,350,000	H21.3.31
	工事	市道下大場八反田線道路災害復旧工事	峰山町新治	㈱三成	2,415,000	H21.3.26
	工事	丹波地区小規模治山工事	峰山町丹波	山本工務店	2,068,500	H21.3.19
	工事	公庄川②他１箇所河川災害復旧工事	網野町公庄	㈱森組	6,930,000	H21.3.31
	工事	松岡団地建替整備関連工事	網野町下岡	浜宗産業㈱	6,615,000	H21.3.25
	工事	市道白砂離湖線道路災害復旧工事	網野町島津	㈱金原組	4,935,000	H21.3.25
	工事	市道生野内仲禅寺線１他１箇所道路災害復旧工事	網野町生野内・仲禅寺	㈱森組	3,360,000	H21.3.25
	工事	市道浅茂川磯線道路災害復旧工事	網野町浅茂川	㈱森組	2,940,000	H21.3.25
	工事	市道平木田明光寺線道路災害復旧工事	網野町郷	㈱室野商店	2,310,000	H21.3.31
	工事	市道吉永遠下線道路災害復旧工事	丹後町矢畑	羽賀工業	7,665,000	H21.3.31
	工事	竹野地区竹野沖田幹線農道改良工事	丹後町竹野	溝尻工務店	1,449,000	H21.3.10
	工事	奈具川河川災害復旧工事	弥栄町船木	㈱新治田中組	9,975,000	H21.3.31
	工事	入山川河川災害復旧工事	弥栄町吉沢	羽賀工業	5,460,000	H21.3.31
	工事	市道吉沢外村線他２箇所道路災害復旧工事	弥栄町堤	丹後水道㈱	5,040,000	H21.3.31
	工事	鳥取地区小規模治山工事	弥栄町鳥取	㈱奥田建設	1,785,000	H21.3.19
	工事	市道蒲井旭線道路改良工事	久美浜町旭	㈲森田工業	7,770,000	H21.3.23
	工事	市道十楽東浜線道路修繕工事	久美浜町十楽	㈲真鍋組	5,775,000	H21.3.25
1/15	工事	荒山地区管渠布設工事その66	峰山町荒山	丹後水道㈱	27,825,000	H21.3.31
	工事	荒山地区管渠布設工事その65	峰山町荒山	㈱日達土建	24,675,000	H21.3.31
	工事	荒山地区管渠布設工事その67	峰山町荒山	㈱好井工務店	18,900,000	H21.3.31
	工事	市道大門車線他１線舗装修繕工事	大宮町上常吉他	吹上工業㈱	2,583,000	H21.3.25
	工事	網野地区管渠布設工事その22	網野町浅茂川	㈱金原組	28,350,000	H21.3.31
	工事	木津地区管渠舗装復旧工事	網野町木津	金下建設㈱　京丹後営業所	7,455,000	H21.3.31
	工事	市道新谷堂ノ前線舗装修繕工事（その2）	久美浜町新谷	㈱川嶋建設　丹後営業所	1,995,000	H21.3.25
	業務	峰山処理区下水道管渠詳細設計業務その2	峰山町安	㈱キクチコンサルタント京丹後営業所	17,850,000	H21.3.31
	業務	網野処理区下水道管渠土質調査業務	網野町島津	㈱キンキ地質センター福知山営業所	3,780,000	H21.3.25
	業務	網野地区工損調査業務その2	網野町網野	㈱吹上技研コンサルタント福知山支店	2,572,500	H21.3.31
	業務	蒲井クラインガルテン測量設計業務	久美浜町蒲井	内外エンジニアリング㈱京丹後営業所	10,920,000	H21.3.23

※掲載内容は、契約日現在のものです。
※公共工事の入札・契約に関する情報は、財産管理課で閲覧していただけるほか、市のホームページ「入札・契約情報」コーナーでもご覧いただけます。

京丹後市一般競争（指名競争）入札参加資格審査について《定期受付および追加受付》

【財産管理課（峰山庁舎内）☎69-0170】

京丹後市一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請の受け付けを行っています。
京丹後市の入札への参加を希望されるかたは、次のとおり申請してください。

◎受け付けする業種、対象者および資格の有効期間

（1）定期受付（平成21・22年度分）

受け付けする業種	対象者	資格の有効期間
建設工事	市内業者・準市内業者及び市外業者	平成21年4月1日～平成23年3月31日（2か年）
測量・建設コンサルタント等業務（測量、地質調査及び建設コンサルタントその他コンサルタント業務）		

（2）追加受付（平成21年度分）

受け付けする業種	対象者	資格の有効期間
物品等の供給及び役務の提供（物品の製造の請負、物品の売買及び賃借並びに印刷業務及び役務の提供）	市内業者のみ（準市内業者・市外業者を除く）	平成21年4月1日～平成22年3月31日（1か年）

※市内業者の定義については、入札参加資格審査申請書作成の手引きをご参照ください。
※上記（2）の追加受付は、「物品等の供給及び役務の提供」にかかる平成20・21年度京丹後市一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について追加で受け付けを行うもので、現在、京丹後市一般競争（指名競争）入札参加資格を有していないかたのための受け付けです。

◎申請方法　持参または郵送
◎申請期限　平成21年2月27日（金）
※郵送による申請の場合は、平成21年2月27日（金）当日消印まで有効
◎受付時間　9:00～11:45・13:15～16:30（市役所の閉庁日は除きます）
◎申請書類などの入手方法
申請書類・入札参加資格審査申請書作成の手引きは、市のホームページ（http://www.city.kyotango.kyoto.jp/）の「企業・事業主向け情報」→「入札・契約情報」→「競争参加資格関係・指名停止情報」からダウンロードできます。また、市民局市民福祉課にもあります。
◎申請先・お問い合わせ先
京丹後市役所　総務部　財産管理課
〒627-8567　京都府京丹後市峰山町杉谷889番地　（☎69-0170・FAX69-0903）

木曜日の延長窓口業務の追加のお知らせ

【市民課（大宮庁舎内）☎69-0210】

市では、現在、毎週木曜日に延長窓口業務を行っています。
これまでの業務に次の業務を追加しますので、ご利用ください。
また、確定申告の手続きの際に、e-Taxをご利用されるかたは、お早めに住基カードおよび公的個人認証サービスの申請を行ってください。

◎開設場所　峰山市民局　窓口
◎開設曜日　毎週木曜日（祝日は除きます）
◎時　　間　17:15～19:00
◎現行業務　戸籍謄抄本・除籍謄抄本・戸籍附票・身分証明書・住民票謄抄本・住民票記載事項証明書・外国人登録記載事項証明書・印鑑登録証明書の発行および印鑑登録

◎追加業務
○住民票コード通知票（再交付）
○住基カード申請（即日交付はできません）
○住基カード交付（申請時に、受け取り先を「峰山市民局」とご指定ください）
○公的個人認証サービス（電子証明書）の申請および発行
※ただし、延長窓口における「公的個人認証サービス」の業務は、1月29日（木）～3月12日（木）のみの対応となります。
※住基カードおよび公的個人認証サービスは、顔写真つきの本人確認資料（運転免許証など）をお持ちでないかたについては、申請に数日かかります。
※追加業務を利用されるかたは、事前に市民課へご連絡ください。

◎持 参 物　印鑑および本人確認できるもの（運転免許証・健康保険の被保険者証など）

消火器の事故防止について

【消防本部☎62-0119】

◎消火器にも寿命があります

設置場所や管理状態により異なりますが、消火器には安心して使用できる期間または期限が設定されています。消火器の本体ラベルまたは取扱説明書に「耐用年数」、「維持管理方法」および「使用上の注意」について明記されていますので、ご確認のうえ安全に使用してください。

消火器は、破裂事故が発生することがあります。破裂事故を未然に防止するため、錆（さび）・腐食・変形・鋭いキズのある消火器は、たとえ訓練であっても絶対に使用しないでください。

◎消火器の廃棄方法

消火器は、不燃ごみとして廃棄することはできません。有料となりますが、いらなくなった消火器は、ご家庭などに放置せずに専門業者に処理を依頼してください。

専門業者がわからない場合は、消防署へご相談ください。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のみなさんへ

【生活福祉課（福祉事務所内）☎69-0310】

旧軍人のかたで、恩給などを受けていない恩給欠格者のかた、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留されたかた、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられたかたの「ご本人」に、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けられたかた、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求をされていないかたも対象です。（請求書は、市民局市民福祉課にあります）

※「引揚者」とは、終戦の日まで引き続き１年以上外地で生活されていて、戦後引き揚げてこられたご家族全員が対象です。

◎請求期限　３月31日（火）

◎お問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金

（0120-234-933）

（月曜日～金曜日、9:15～17:15、土・日・祝日休）

ホームページアドレス　http://www.heiwa.go.jp

大麻の不正栽培は大麻取締法で禁止されています

【京都府薬務課☎075-414-4790】

最近、大学生をはじめとする若年層による大麻事犯の報道が多くなされ、特に大麻の不正栽培など、大麻の乱用の問題が懸念されています。

大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されており、またそのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、大麻取締法の処罰対象となりますので絶対に慎みましょう。

「市民相談室」を開設しています

一人ひとりを大切に

【市民課（大宮庁舎内）☎69-0210】

一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのか…。

わからなくなったとき、どうぞお越しください。そんなあなたを相談員がお待ちしています。お話をじっくり聞かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。そして、問題解決の糸口をみつけられるようにお手伝いします。

『一人ひとりを大切にしたい』そのような思いを込めた「市民相談室」です。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0217（内線2217）
◎開 設 日　月曜日～金曜日
（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9:30～16:00
◎相談方法　来室いただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。

社会保険事務所による「年金相談」（予約制）ご案内

【京都社会保険事務局舞鶴事務所☎0773-76-5772】

社会保険事務所による「年金相談」を次のとおり開催します。

※予約しないでお越しいただくと、相談をお受けできません。（完全予約制です）

◎日　　時　２月25日（水）　10:30～15:00
◎場　　所　峰山総合福祉センター２階（峰山町杉谷）
◎申し込み　事前に電話で、京都社会保険事務局舞鶴事務所へお申し込みください。お申し込みの際に、「基礎年金番号」、「氏名」、「住所」、「電話番号」、「相談内容」などをお伺いします。（お手元に「年金手帳」などの基礎年金番号がわかるものをご準備ください）
※受付時間は平日の8:30～17:15

※代理のかたが相談に来所される場合は、「委任状」が必要です。
※相談当日は、予約時間の５分前までにお越しください。
※お申し込み後、来所できなくなった場合には、事前にご連絡ください。

お気軽に　ご相談ください「多重債務相談・支援室」

【市民課（大宮庁舎内）☎69-0210】

「多重債務相談・支援室」を大宮庁舎の１階に設置しています。

「相談・支援室」では、市の職員が弁護士や司法書士などの専門家と連携し、みなさんに安心感を与えられるように債務問題のお手伝いをします。

多重債務でお困りのかたは、次の方法でご相談いただけます。

◎場　　所　大宮庁舎１階（大宮町口大野）
◎直通電話　☎69-0219
◎開 設 日　月曜日～金曜日（祝日および閉庁日は除きます）
◎時　　間　9:00 ～ 16:00
◎相談方法　来室いただくか、電話でも構いません。
※相談は無料で、秘密は厳守します。
※緊急なご相談は、携帯電話（☎090-5120-9356）へご連絡ください。

～心の悩み　ご相談ください～「無料電話相談窓口」を開設しています

【健康推進課（福祉事務所内）☎69-0350】

不安や悩みをだれにも話せず、一人で抱え込んではいませんか。

京都市内で電話相談窓口を開設する「こころの相談電話」（京都府精神保健福祉総合センター）および社会福祉法人「京都いのちの電話」への「無料電話相談窓口」を開設しています。

京丹後市内の固定電話や携帯電話からフリーアクセス番号へお掛けいただくことで、**通話料が無料**（通話料は市が負担）でご利用いただけます。

匿名でご相談いただけるとともに、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

ストレスなどによるこころの不調、うつなどにお悩みのかた

◎相談窓口　「こころの相談電話」
◎電話番号　0120-689-874
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-645-5155
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　月曜日～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00

先行きについてお悩みのかた

◎相談窓口　社会福祉法人「京都いのちの電話」
◎電話番号　0120-689-107
（フリーアクセス番号・通話料は無料です）
☎075-864-4343
（通話料金が掛かります）
◎時　　間　365日・24時間

※ただし、ＩＰ電話対応機器の機能によっては、フリーアクセス番号へ接続できない場合があります。

「行政相談」ご案内

【総務省京都行政評価事務所行政相談課☎075-211-1100】

総務省では、**国の行政**に関するみなさんの苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる「行政相談」を行っています。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、次のとおり「行政相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

◎日　　時　２月 18 日（水）　9:30 ～ 12:00
◎場　　所　峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
◎相談内容　国の行政施策に関する苦情や意見、要望など

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110　FAX0772-69-0901
ホームページ　http://www.city.kyotango.kyoto.jp　　E-mail　hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp